

事前評価調書

I 事業概要																																																																				
事業名	漁港漁場事業（漁港漁村環境整備）																																																																			
地区名	しのしまぎょう 篠島漁港																																																																			
事業箇所	ちたぐんみなみちちようおおあざしのしま 知多郡南知多町大字篠島地内																																																																			
事業のあらまし	<p>船揚場を物揚場（-1.5m 及び -2.0m）へ改良し、物揚場背後に漁港施設用地を整備することにより安全で快適な漁業地域の形成を図る。</p> <p>臨港道路を整備することにより、漁港までのアクセス時間を短縮するとともに、津波時の避難路として活用し、安全で快適な漁業地域の形成を図る。</p> <p>また、製氷施設新設に伴い、氷運搬作業の安全な実施及び接岸時間の短縮のため浮棧橋を整備し、漁業従事者の就労環境の改善及び安全性の向上を図る。</p>																																																																			
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>物揚場、浮棧橋及び臨港道路を整備し、安全で快適な漁業地域の形成を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>																																																																			
事業費	事業費		内訳																																																																	
	3.7 億円		■工事費 3.7 億円、□用補費 億円、□その他 億円																																																																	
事業期間	採択予定年度	2021 年度	着工予定年度	2021 年度	完成予定年度	2027 年度																																																														
事業内容	<p>物揚場 N=2 箇所</p> <p>臨港道路 L=420m</p> <p>浮棧橋 N=1 基</p>																																																																			
II 評価																																																																				
①事業の必要性	1) 必要性	<p>既存の漁港施設は老朽化や利用形態の変化を踏まえた、施設の更新や改良が必要である。船舶の大型化に伴い係留利用はあるものの船揚利用が少ない船揚場について物揚場への改良を行う。また、製氷施設新設に併せて浮棧橋の整備を行う。</p> <p>島西側の漁港においては、津波時に海沿いの臨港道路を経由する必要がある、避難に時間を要するため、漁港背後へ直接アクセスする道路を整備する必要がある。</p>																																																																		
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】 漁港施設や臨港道路を整備することで、安全で快適な漁業地域の形成を図る必要があるため。</p>																																																																	
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨港道路</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>物揚場</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>浮棧橋</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費（億円）</td> <td colspan="5">3.2</td> <td colspan="2">0.5</td> <td>3.7</td> </tr> </tbody> </table>									2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計	工種 区分	調査・設計	←	→						工事								臨港道路	←	→						物揚場		←				→		浮棧橋		←	→					事業費（億円）	3.2					0.5		3.7
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計																																																											
工種 区分	調査・設計	←	→																																																																	
	工事																																																																			
	臨港道路	←	→																																																																	
	物揚場		←				→																																																													
	浮棧橋		←	→																																																																
事業費（億円）	3.2					0.5		3.7																																																												
2) 地元の合意形成	<p>事業計画の策定にあたっては、関係機関と協議調整を図るとともに、地元自治体や漁業者を含めた関係者により構成される協議会で地元の合意形成を図る取り組みを進めており、地元の合意形成は図られると判断をしている。</p>																																																																			

判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	事業計画に無理がなく、地元との合意形成に向けて調整を行っており、実効性が期待できるため。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】物揚場、浮棧橋の漁船の係留状況、漁村から漁港までのアクセス状況</p>		